

令和4年度 豊中市総合計画審議会(第二部会) 第3回会議 議事要旨

- 【日 時】令和4年(2022年)10月18日(火)18時~19時40分
- 【場 所】豊中市役所第二庁舎3階大会議室またはZoomによるWEB会議
- 【出席者】有川委員(オンライン)、加藤委員、水上委員、壬生委員(オンライン)、八木委員
- 【事務局】都市経営部経営計画課：森田、坂本、田中、島、久木、上田、松田
- 【傍 聴】なし
- 【案 件】1. 2022年度(2021年度実施分)政策評価結果の施策シートについて
2. その他
- 【資 料】資料1 2022年度(2021年度実施分)政策評価結果
参考1 第4次豊中市総合計画(本編)
参考2 第4次豊中市総合計画(概要版)
参考3 第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針
参考4 政策評価の考え方とチェックポイント

■開会

■成立要件の確認

事務局

審議会規則第7条第2項に基づき、会議の成立には委員の過半数の出席を必要としています。本日はZoom参加の2名をあわせて、全5名の委員が出席いただいていますので、成立要件を満たしています。

■資料の確認

■「1. 2022年度(2021年度実施分)政策評価結果の施策シートについて」

部会長

それでは案件に入りたいと思います。2022年度(2021年度)政策評価結果の施策シートについて事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1に基づき説明)

部会長

27ページの第4章-1「共に生きる平和なまちづくり」について、「施策」シート、「施策の方向性」シート合わせてご意見ございましたらお願いします。

[第4章-1. 共に生きる平和なまちづくりについて]

委員

「施策の方向性」シート72ページの成果に、「DV対策基本計画を包含する「第3次男女共同参画計画」を2月に策定しました。」と示されています。以前に他市でDVによって転居した方の移転先が、何らかの形で市役所から漏洩してしまったということがありました。「施策」シート27ページでは女性社員のキャリアを問題としてとりあげていますが、DVの問題をどういった形で取組むのかということを書いておく必要があるのではないかと感じました。

事務局

特に守秘義務や個人情報についての記載はしていませんが、本来の庁内の業務は当然のこととして運用しています。政策評価の男女共同参画の中で、この守秘義務のところを重視するような書き方はしていません。

委員

守秘義務というのは当然の必要条件ですが、市役所から漏れるということが現実にあるため、必要と感じました。

それと二つ目に男女共同参画社会について用語集を見ても定義されていない。男女共同参画といったら男性も女性も同じにということですが、男性が頑張っても出来ないこともあるし、女性が頑張っても出来ないこともある。個人の思考の判断で変わってしまうグレーゾーンがありますが、今後の話として、白黒を出来るだけ明確にしていく必要があるのではないかと思います。

部会長

男女共同参画については条例や法律もあり、理念として定義ははっきりしています。

委員

73ページの指標の5「市の管理職（全職種）の女性の割合」は課長以上だと思いますが、25%は驚きの数字です。一般企業だと10%くらいですので、こういった目標を掲げて進めているということは、きちんと対応されているのではないかと思います。

平等という扱いで管理職をしっかりと登用しようという意味でA評価をつけているのは妥当だと思います。

事務局

男女共同参画社会基本法の第2条に定義が示されており、第1項で男女共同参画社会の形成について「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう」と示されています。

部会長

どこかに定義を示すかどうかということでしたが、どうでしょうか。

委員

少しわかりやすくしていただけたらよいと思います。

委員

73 ページについて、性的マイノリティに関する記述がありこれが大事なことだと思います。LGBTQ などのマイノリティの方も含めてダイバーシティ&インクルージョンの観点も何らかの形で入っているとよいと思います。

72 ページでは DV について、担当部局に人権政策課、関連部局に都市活力部とありますが、例えば福祉部などとの連携はどうなっているのかと思いました。第 1 章の子ども・子育て支援や第 2 章の安心安全での DV という観点で既に連携をしていると思いますので、そこがもう少し見える形になればよいと思いました。

71 ページでは「非核平和都市の実現をめざします」で A という評価としています。コロナの影響もあると思いますが、指標値がかなり少なくなっている中で、A とされた理由はどういうところにあるのかと思いました。

部会長

指標について、全般的にコロナのせいでイベントや拠点型のサービスの数値が軒並み落ちていきます。これは仕方がないとしても、来年に最終年度を迎えるにあたりどのようにカバーされるのか、どういう形で説明をするのか、アカウントビリティを持って取り組んで欲しいです。

今後の方針に、例えばそれに代わる内容や、何々をめざすとか、PDCA のアクションを変えるとか、そのようなことは何も書かれていません。インターネットで情報化するとか、それに代わる出前型のサービスを実施するなど書いてありますが、到底この目標値をカバーできるような期待はできません。明らかに無理だと思いますが、今後の方針はどうなんでしょうか。

事務局

71 ページではコロナの影響で、この指標値が下がってきていますが、市のホームページで映像を出したり、平和展示室をリニューアルオープンしてなるべく参加者数を上げる工夫を進めてきたという取り組みを人権政策課では評価していると思います。

部会長

72 ページの (2) は B 評価になっていて、妥当な評価だと思いますが、問題点で令和元年の人権についての市民意識調査を出しているのは古すぎるのではないかと思います。3 年前のことを引き合いに出して課題を述べていますが PDCA の観点からズレていると思います。

今後の方針では、「改訂版同和行政基本方針の周知を図ります」とありますが、改訂をした内容を書いてもらわないと、次の目標、方針は市民にとってはわかりません。27 ページの指標の 2 から推察すると「市民の主体的に学ぶ力、行動する力を育てること」と考えられますが、間違いかもしれない。計画の周知だけではなくて、どうするのか誤解を招かないよう書いていただきたいと思います。

DV については、福祉局との連携を示すという先程のご指摘のその通りだと思います。

73 ページの (3) については、拠点に来ていただく受け身型の事業に対して、出前型でいろんな

ことをやる事業に大きな施策転換を行ったと思いますので、来年の目標値は達成しないと思います。

74 ページの (4) では、成果の 3 行目「ネットワーク会議を設置し課題解決のために施策等の検討を行います」と書いてあります。成果ですから、「検討を行います」は次の方針、もしくは問題点に書くべき内容だろうと思います。

委員

豊中市の外国人の人数はどれくらいですか。年齢別でどういう形で外国人の方がおられるのか。それによって外国人の方への施策と対応が決まって来ると思います。

事務局

豊中市には大体 6,000 人くらいの外国人の方がおられます。年齢構成は今ここでは把握できていません。

委員

もしデータが無いのであれば、今後の指針にできるようなデータが必要ではないかと思います。

74 ページの今後の方針に、「アンケートを実施します」とありますので、しっかり踏み込んだらどうでしょうか。

委員

どんな所にお勤めなのか、就学されているのかとか、ある程度想定したうえでアンケートを実施しないと、何も結果が得られないことになるんじゃないかと思います。市内での北と南では違いあるのではないかと思います。

委員

日本人はマイナンバーに移行し個人情報を整理していくこととなりますが、外国からこられた人には行っていません。統計的に把握出来る状態になっていないのはおかしいと思います。

委員

一番の目的は人口増にするという方向性であることを最初に確認させていただきました。その為には、外国人の方々が住みやすいまち、永住してもいいまち、になっていくと、豊中はもっと発展するのではないかと考えています。

事務局

令和 3 年度に外国人 6,000 人のうち 2,800 人程度にアンケート調査をしています。報告書の中に、韓国朝鮮の方が 1,800 人程度、その次に中国の方が 1,600 人程度、その次がベトナム、フィリピンと続いています。その中で在留資格の永住資格の方が 1,600 人程度、特別永住の方が 1,400 人程度、留学生 500 人程度がわかっています。それぞれが豊中市の地域区分でどうなっているかについてもグラフで示しています。また、どういうところに困りごとがあるかということも報告としてあがっています。

委員

そこまで調査が出来ているなら、もうひとつ年齢別にするとか、子どもがどれくらいいるのかについても調べてはどうでしょうか。

事務局

年齢別にも、在留資格は年齢でどういう分かれているかなどの分析はしています。

例えば、20代の方は北西部に住まれている方が多いとか、5歳区分ごとにどの地域が多いとか、南部地域でしたら30～34歳の方が概ね40%くらい住んでいるといった分析はしています。

委員

子どもはどうですか。

事務局

アンケート調査が19歳からの方を対象にしているので、10代の方でいうと母数が少ないのもありますが、北西部と中西部に少し住んでいます。

委員

年齢別に知っておくという事は、これからのソフトハードの投資の対象になっていくため、重要と考えます。

事務局

以前は、外国から来られた方や外国から帰国された方が、一定の集中したエリアにお住まいになる傾向がありました。阪大の関係の方であれば阪大の近くにお住まいになって、その近くの小学校には多国籍のお子さまが多いというエリアがありました。

現状は、お住まいのエリアがいろいろ分かれてきていて、各学校に多国籍の子どもがいて、それをいかにフォローするのかという課題があがってきているところです。どういう形で日本の学校にスムーズに溶け込んでもらうのか、保護者の方といかに意思疎通をするのか、どう進路選択をするのか、子どもだけではなくご家庭の方もいかにサポートしていくのか、という課題を認識しているというところです。

委員

全国には、外国人の派遣労働者が集まる地域が決まっていて、そこではコロニーが作られています。給料が高ければコロニーごと移動するといった傾向があります。そんな状況で日本がだんだん製造業離れをしているところがあります。豊中ではそういうエリアはないですか。

事務局

外国の技能実習生の方が住まわれているエリアと思いますが、製造業が多い西部地域には一定のお住まいの方がいると聞いています。ただ、何百人単位での住まいというエリアは把握しておりません。

委員

「施策の方向性」シート 74 ページの成果で、「国際交流センターの利用者数は大幅に減少しました」ときちんと指標の実績値に触れてくれて良いと思ったのですが、大幅に減少したからどうしていきたいのかとか、戻ってきてもらうのか、もしくはその代わりにどんな取り組みが必要なのかということが、方針を拝見しても読み取れませんでした。2022 年度の達成は厳しいでしょうが、リカバーするために何をするかということをしっかり考えて、今後の方針に書いてもらえたらよいと思いました。

部会長

今後の方針では、「具体的な施策の検討を行います」と書いてありますが、交流センターの集客率の低下について、具体的にどうするのが記載してほしいというご指摘です。

東京では区ごとに外国人の顔が違い、ダイバーシティ施策も違います。住所を登録していない人が多いが、結構経済を活性化しているし、あまりにも排除だけでは話にならないということがあって文化共生のまちづくりも区によって違います。豊中もいろんな顔があるとすればかなりきめ細かなまちづくりをして行く必要があると思いました。

第 4 章-1 の「共に生きる平和なまちづくり」は 4 項目あり、評価は全体的には A 評価でしょう。しかし指標を見るとコロナ禍もあって非常に数値が落ちているのでこれのエクスキューズを少し考えておいてほしいと思います。

次は「第 4 章-2 市民文化の創造」28 ページです。

[第 4 章-2. 市民文化の創造について]

委員

28 ページの 3 つ目の項目に「郷土資料館の開館準備を進めるとともに、旧新田小学校の公開再開」と書いていますが、学校を見せるということでしたら、定期的に月 1 回、日を決めて公開しているということでしょうか。インフォメーションして、その時に見に来てくださいということでしょうか。

事務局

令和 3 年度につきましては、11 月 4 日から 7 日までの 4 日間、旧新田小学校の校舎の一般公開を行っています。

委員

一年のうちのその期間だけということですね。

事務局

新型コロナの影響というより、平成 30 年の大阪北部地震の影響があり、安全管理が必要だったので、しばらく公開を休止していましたが、今回、部分的な改修を行いましたので、一部制限を設けながらではありますが、4 年ぶりに公開しました。

委員

今年の公開予定はあるのでしょうか。

事務局

今年のスケジュールはまだ出ておらず、現段階ではわかりません。

委員

令和 3 年度に実施しているのに、今年がないということはないですよね。

事務局

基本的には実施をしていく方向で動いているかと思います。スケジュールはまた確認しておきます。

委員

出来れば、毎年この季節に公開するという形で定例的にやられたほうが、見に行かれる方も予定しやすいと思います。耐震工事をしてないから、少しリスクもあると思います。安全面もあわせて進めていただけると良いかと思います。

事務局

秋の一般公開のみという形で限定的に再開をしています。ある程度の季節感は統一して公開していく形になっています。

委員

二ノ切温水プールの駐車場は 24 時間になっています。少し歩かないといけませんが、駐車場の利用案内も合わせて、利便性も考えていただくと親切ではないかと思います。

部議長

75 ページの今後の方針に、書くかどうか検討してください。

委員

西山氏庭園を豊中市広報の公募を見て行ったのですが、どんなイベントであれ、媒体は広報とホームページなののでしょうか。

事務局

市の PR やお知らせは、基本的に広報・ホームページで発信する形になっています。

委員

委員がおっしゃられるように、行く時期が定着していけると良いと思います。良いことなので、もっと市民の方々にうまく伝えられようにしていければ良いのではないかと思います。

部議長

当然やっておられるでしょうけれど、昼のラジオなどで市のイベントをお知らせするとか、そういうニュースは実はいっぱい流れていると思います。そういうところで豊中市や施設代表者の方がきちんと宣伝されているかどうか、積極性の問題もあると思います。

事務局

こういうイベントでは、季節感も大事かと思います。豊中市は、音楽にも力を入れています。毎年10月頃のタイミングに、「とよなか音楽月間」を開催しています。定着していくためにも、定期的に同じような時期で楽しんでいただくということは、非常に貴重なご意見だと思いますので、担当課にも伝えたいと思います。

部会長

それでは次の「第4章-3 健康と生きがいづくりの推進」のご意見をお願いします。

[第4章-3. 健康と生きがいづくりの推進について]

委員

「施策」シートの「総合評価の理由」の2つめに、「質問票による健康状態の把握、体力測定を通じ、新型コロナ影響下におけるフレイル（虚弱化）を早期に発見し医療への受診勧奨・介護サービスの紹介等切れ目のない支援を実施しました。」と書かれています。ここで書かれているのは屋内で行われる体操教室のようなことだろうと受け取ったのですが、高齢者の方は公園の周りなどをウォーキングされており、関連部局に公園を所管する環境セクションも入るのではないかと思います。屋内での健康体操は週に1回、2回だろうと思いますが、ウォーキングは毎日されています。健康づくりにおいて、日常生活の中に取り入れられることが一番ではないかと思いますので、各地域に点在している公園の整備の取組みも関わってくるのではないかと思います。

部会長

特に公園に着目して、屋外での健康づくりのしやすさ、それにとりまう関連部局の見直しに関するご意見かと思います。

事務局

健康づくりに関しては、「とよなかパワーアップ体操」など、自主グループで地域の方が集まって体操をして、健康管理をするものです。1人では少し億劫で、なかなか続けられないけれども、みんなですることによって定期的に継続的に運動をして健康寿命を高めていきたいと思いますところを記載しています。健康への関心の段階は人それぞれ違っており、ご意見いただいた公園などでの施策も、ひとつの方法だと思いますので、担当課にも伝えさせていただきます。

委員

「施策の方向性」シート 76 ページの図書館についてですが、私が行っている図書館はいつでも曜日に行っても本当に利用者が多く、市民に機能しているものだと思いますのでぜひ継続していただきたいと思います。

「施策の方向性」シート 77 ページ、「今後の方針」の3つめに、「民間企業に70歳までの就業機会確保が義務付けられる中、民間企業で働いている人が働き続けられるよう支援を進めます。」と書かれていますが、市は具体的にどのようなことをされるのでしょうか。

事務局

ひとつには、シルバー人材センターの方々と連携した取組みがあります。70歳でまだまだ元気な方々が多くおられ、日本全体の労働力の点からもそういう方々に担っていただかなければならないなか、シニアの方が現役で働けるようにするためにはどうすればよいかなどのセミナーや情報提供などを行っていると聞いています。

施策としては生きがいづくりといった点も含んでおり、シルバー人材センターにおいては居場所という点も兼ねているなかで、どのような支援ができるか模索しているところでもあります。

部会長

ひとつの文章の前半では「会員や就業人数の増加をめざすこと」、後半では「就業機会確保の義務付け、70歳まで働き続けられるようにすること」が記述されており、文脈がわかりにくいのではないのでしょうか。

事務局

ご指摘のとおり、シルバー人材センターのことと民間企業の雇用のことが一文に記載されているのでわかりにくくなっているかと思います。

民間企業での定年延長や定年後の引き続きの雇用などについて国全体として様々な施策があり、例えば高齢者雇用助成金などがありますが、事業者の方に認知されていないとか、国の補助金の書類が非常に煩雑で申請書が書きづらい、書き方がわからないといったことがあります。そういった事業所をサポートするアドバイザーの派遣や、事業所の方が活用できるよう周知するなどにより、雇用を広げるよう支援しています。また、働きたいと思っている方と事業所側のマッチングの場を設け、「働く意欲はあるけれども、どのような仕事で自分ができるのか」、「こういう職場が高齢の方、特にベテランの方の知恵やスキルを求めている」といったことをマッチングするなどにより民間の雇用につなげていくといった取組みもしています。

委員

国の機関であるハローワークの業務になるのではないのでしょうか。市が並行して同じような取組みをして市の税金を使って雇用を促すことに問題はないのでしょうか。

事務局

ハローワークは職を求めている方のサポートであり、自治体は事業者向けのサポートであるとの住み分けがひとつあるかと思います。もうひとつ、自治体が就労支援できる点としては、高齢者に

関わらず、一般のハローワークでは中々就労に結びつきにくい方々へのサポート、例えば就労に結びつける前の面接をどう受けるのかといったようなきめ細かな対応など、セーフティネットの取組みがあります。経済的に自立をして自分で生活していけるようになることのバックアップをすることも自治体の役割と考えます。そういった意味での就労支援はこれまでもしており、現役世代の方だけでなく、高齢者へ拡大して支援に取り組むとの趣旨で記載しているものです。

委員

「施策」シート 29 ページ、「総合評価の理由」の 1 つめに、「郷土資料館の開館に向けて」との記述がありますが、該当の「施策の方向性」シートの 76、77 ページでは全く言及されていません。

「郷土資料館の開館準備」に関しては、「施策」シート 28 ページ、施策「2. 市民文化の創造」のほうで記載されているので、ここにまとめて記載してもよいのではないかと思います。もし「施策」シート 29 ページ、施策「3. 健康と生きがいづくりの推進」にも記述するのであれば、「施策の方向性」シートでも言及されたほうがよいのではないかと思います。

事務局

ご指摘のとおり、整理したほうがわかりやすいと思いますので、担当部局に伝え、来年度調整していきたいと思います。

委員

「施策の方向性」シート 77 ページ、「第 4 章-3. (2)」は、「成果」「問題点・今後想定される事項」「今後の方針」に記載されている項目がそれぞれ対応していて、つながりがとても読みやすいと感じました。このように書いていただけるとよいと思います。

部会長

何点かあります。1 点目は「施策の方向性」シート 77 ページの指標についてです。すべての指標の最後に「(E11)」と記載されていますが、これは何でしょうか。また特に指標「市内で実施された食育の取組み事業数」の実績値が少しづつ少なくなっていますが、2022 年度目標値「維持」達成は大丈夫でしょうか。指標「65 歳以上人口に占める要介護認定率」についても 2022 年度目標値が「減少」となっているのに対して増加傾向にあります。続いて、「今後の方針」に「検討していく必要があります」との記述がある点が非常に気になります。「必要があります」は問題点としての表現であり、「今後の方針」で「必要があります」は無責任ととらえられますので、方針らしい表現にしていただければと思います。また、指標で目標値の達成が難しい状況がみられる、例えば食育の推進や介護予防に関する記述がなく、要介護認定率をどう減らすのかなどが読み取れません。

「施策」シート 29 ページ、「総合評価の理由」の 2 つめ、「環境を整えました」との記述で終わっています。当初から、「何々をしました」ではなく、それをふまえた「今後こうします」について書いていただくようお願いしてきているかと思いますが、今後は気を付けていただくようお願いいたします。

事務局

ご指摘の点について、評価を「A」としていることから方向性が書かれていないのかとも思いますが、書き方の統一ルールとしてはまず成果を書いて課題を書いて今後の方向性を書くというのがありますので、今後に向けて改めてチェックして進めていきたいと思えます。

部会長

「施策の方向性」シート 75 ページ、「第 4 章-2. (1)」の「今後の方針」の 1 つめの「取組みが必要です」といった記述も見直していただければと思えます。次の「事業を展開していきます」といった記述や、4 つめの「整備基本計画の策定に向けて取組むとともに、～を実施します」といった記述は非常によいと思えますので、このような言い方になるように気を付けていただきたいと思えます。

全体的に共通する点として、計画の名前を入れて、「〇〇を周知します」「〇〇に取り組みます」といった表現は、その計画を読みなさいととらえかねないので、「〇〇の計画の趣旨をふまえて、こういったことに取り組みます」「〇〇ではこういったことを方針にしています」などとかいていただくとよいかと思えます。

言い足りないことはございませんでしょうか。それでは事務局にお返しします。

■その他

事務局

(連絡事項「今後の日程について」説明)

部会長

これで第 2 部会の「第 3 回豊中市総合計画審議会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。